



私たちからも交通安全をお願いします！

9月28日、やまぶき保育園児たちが「ちびっ子ポリス」にふんし、
ドライバーたちに交通ルールの遵守などをお願いしました。

皆さんも、子どもたちのお願いにご協力ください。

● 主な内容 ●

第4回川上村議会定例会	2
老人大会	4
かわかみ満足ガイド	10
人権・同和シリーズ	11



広報かわかみ

平成19年10月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、かけがえない水がつくられる
場に暮らす者として、下流にはいつもきれいな
水を流します。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。
毎号1項目ずつ掲載していきます。)

第4回 川上村議会定例会

平成18年度決算など可決、認定される

9月4日から13日にわたり、第4回川上村議会定例会が開かれました。

平成18年度一般・特別会計決算や平成19年度一般・特別会計予算補正など16議案について審議され、いずれも原案どおり可決・認定されました。

また、塩谷章次議員から一般質問が行われました。定例会の主な議案の内容は次のとおりです。

○専決処分の承認を求めることについて

平成19年度一般会計歳入歳出予算について、台風14号により災害を受けた林道瀬戸2号線の応急的な災害復旧工事費として2、520千円を追加し、予算総額を26億5、442万円としました。

○平成18年度一般会計及び特別会計決算の認定について

一般会計決算については左ページ、特別会計については下表のと

おり認定されました。

○平成19年度一般会計予算補正について

歳入歳出予算に、それぞれ8、230万3千円を追加し、総額を27億3、672万3千円としました。

衛生費では清掃センター負担金として1、043万8千円、し尿処理委託料として1、426万2千円を増額、商工費では入之波温泉五色湯補助金として1、000万円を増額、災害復旧費として林道瀬戸2号線災害復旧工事費として2、393万2千円を増額するのが主な内容です。

○平成19年度特別会計予算補正について

◇国民健康保険事業特別会計予算補正（直診勘定）
 歳入歳出予算に、それぞれ58万8千円を追加し、予算総額を1億38万8千円としました。臨時職員の雇用による賃金の増額などが主

な内容です。

○教育委員の任命につき同意を求めることについて

教育委員会委員の辰巳武實氏（川上村西河）は平成19年9月30日をもって任期が満了するため、改めて同氏を任命することに議会の同意を得ました。

○選挙管理委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員会の委員、同補充員は、平成19年10月27日をもってその任期が満了となります。それに伴い、議会において選挙が行われ、次のとおり選任されました。（敬称略）

選挙管理委員会の委員

- 上平 賢次 （東川）
- 加藤 十四代 （井戸）
- 菊谷 孝雄 （武木）
- 辰巳 功 （上多古）

選挙管理委員会の補充員

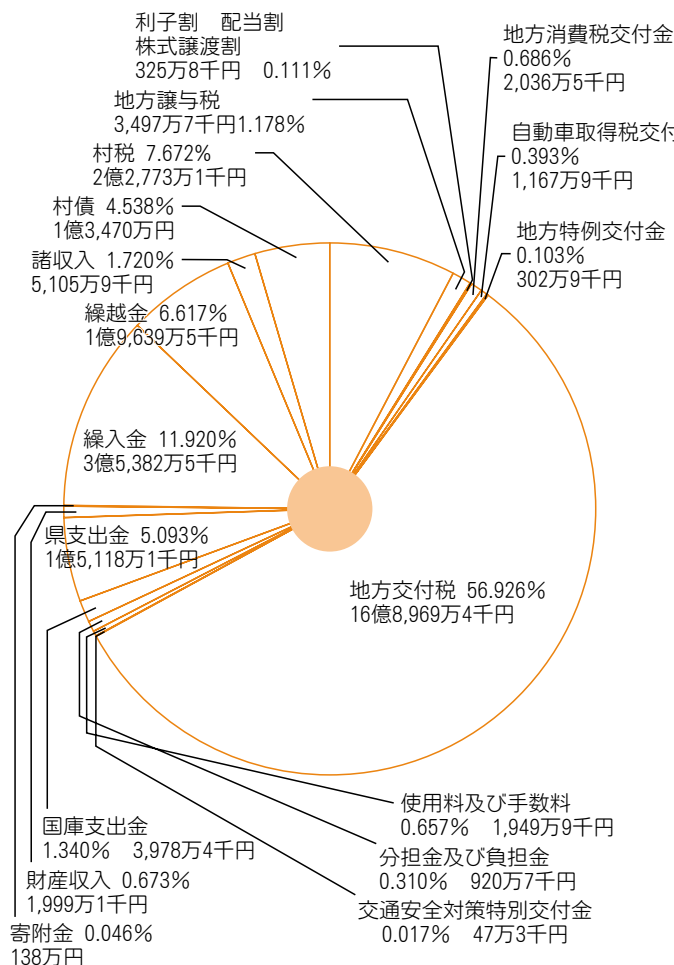
- 1 番 員 大辻 哲二 （高原）
- 2 番 員 土井庄左エ門 （大迫）
- 3 番 員 辰巳 八郎 （大滝）
- 4 番 員 鍵 敬二 （中奥）

特別会計決算

	歳入	歳出
村 営 林 野 事 業	1,049万6千円	948万7千円
国民健康保険事業（事業勘定）	2億7,597万9千円	2億5,627万2千円
国民健康保険事業（直診勘定）	1億742万1千円	9,667万9千円
簡 易 水 道 事 業	1億4,718万3千円	1億3,806万3千円
老 人 保 健 事 業	4億5,621万4千円	4億4,068万3千円
水没者生活再建対策事業	3億4,183万6千円	1,212万5千円
歯 科 診 療 所	1,032万7千円	917万6千円
介護保険事業（保険勘定）	2億2,236万4千円	1億9,815万4千円
介護保険事業（サービス勘定）	67万5千円	19万7千円

◆◆◆◆ 平成18年度 一般会計決算 ◆◆◆◆

歳入総額 29億6,822万7千円



歳 入

村 税 皆さんに納めていただいた税金です。

村 債 事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金です。

地方交付税 所得税などの国が徴収した税金の中から、村の財政状況に応じて交付されたお金です。

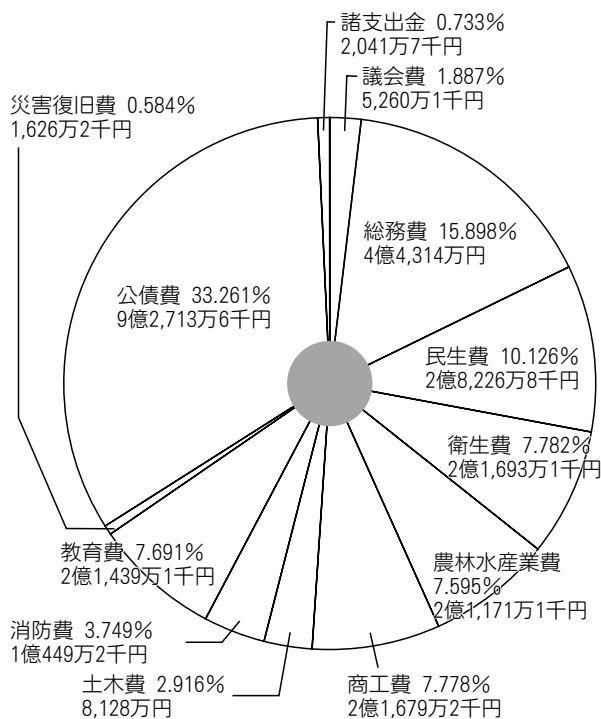
国・県支出金 特定の事業の財政状況に応じて交付されたお金です。

地方譲与税 自動車重量税や消費税の一部で、国が徴収し、村に交付されたお金です。

繰越金 前年度からの繰越したお金です。

繰入金 基金を取り崩し、繰り入れたお金です。

歳出総額 27億8,742万1千円



歳 出

議 会 費 村議会運営のためのお金です。

総 務 費 村の総括的な事務のお金です。

民 生 費 保育園の運営をはじめ、高齢者・障害者・児童などの福祉全般のお金です。

衛 生 費 保健衛生・ごみ処理など安全で衛生的な生活のためのお金です。

農 林 水 産 業 費 農林水産業の振興や林道の整備などのお金です。

商 工 費 地場産業振興施策などのお金です。

土 木 費 道路や河川、村営住宅の建設や維持管理などのお金です。

消 防 費 消防団、山岳遭難救助隊運営などのお金です。

教 育 費 小・中学校、スクールバスの運営をはじめ、教育・文化全般の事業のお金です。

公 債 費 村債を返済するためのお金です。



事故のないように、安全運転をお願いします！

秋の交通安全週間中

様々なキャンペーンが行われました

秋の交通安全週間が9月21日～30日にわたり実施されました。

期間中、吉野署では「吉野路交通安全キャラバンリレー」や「優良運転者等表彰式」などが催され、交通安全協会や交通安全母の会などと交通安全を呼びかけました。

21日に行われたキャラバンリレーでは、「吉野署管内での死亡事故は減少していますが、物損事故は増加傾向にあり、交通安全の啓発や推進が、まだまだ必要。」と木

村佳子一日警察署長から挨拶がありました。

また、飲酒運転に対して厳罰強化され、運転をする人だけでなく、運転する人にお酒を勧めないことが強く求められています。皆様におかれても、飲酒運転追放にご協力をお願いします。

◎道路交通法の改正の一部

運転者以外の周囲の責任を道路交通法で処罰

改 正 後				改正前	
酒類の提供 車両に同乗		車両の提供 (運転者と同じ刑罰)		道路交通法での 罰則なし	
酒気帯び 運転	酒酔い 運転	酒気帯び 運転	酒酔い 運転	飲酒運転の教唆 や幫助罪などの 刑法を適用	
3年以下の懲役 又は50万円以下 の罰金	5年以下の懲役 又は100万円以下 の罰金	3年以下の懲役 又は50万円以下 の罰金	5年以下の懲役 又は100万円以下 の罰金		

第33回 川上村老人大会

9月27日に、第33回老人大会がやまぶきホール（川上村宮の平）で開催され、約280名の老人会員が参加しました。

開会にあたり、山本尋敏連合会長（川上村高原）から、本年1月に東京都で開催された県老連高齢者相互支援活動研修会での本村PRの報告や「健康、友愛、奉仕の約束事に沿って、これまで培ってきた経験を生かしてがんばりましょう」と挨拶がありました。

そして、老人会活動に活躍された個人・団体に対して、表彰が行われました。

開会行事に続き、河村喜寛氏（差別をなくす奈良県宗教者連帯会議議長）の講演やWヤング、シンクタンクの漫才と桂枝三郎の落語が披露され、会場は沸きに沸き上がりました。

会長の挨拶にもありましたが、村ではシルバー人材センターの設立を目指しています。昔取った杵柄をどうか村の活性化に積極的に役立てていただければと思います。

表彰された方々（敬称略）

- ◎村長表彰
横谷 旻（白屋）
- ◎連合会長表彰
大前芳男、上平賢雄、出口辰夫、加藤龍子、森本善子（以上東川）、坂口文一、紺谷ヨシ子（以上西河）、阪口三郎、東 順子（以上大滝）、山本美智子、山谷順子、亀井匡子（以上高原）、吉野信子（下多古）
- ◎団体表彰
寺尾老人クラブ、瀬戸老人クラブ
- ◎孝子表彰
上平辰治（高原）
- ◎感謝状
中 彰（粉尾）



満席の会場は大いに沸き上がりました

まるごと吉野杉フェア インテックス大阪

「まるごと吉野杉フェア」の村内版は7月29日に催されましたが、9月15日〜16日にわたり、その村外版が住宅リフォームフェア（大阪南港・インテックス大阪）の一ブースとして開催されました。

この村外版「まるごと吉野杉フェア」は大きな市場となる大阪で工務店や施主となるご家族に直接的に情報発信を行い、販売促進に繋げるための取り組みです。多くの住宅メーカーやリフォーム会社などの企業が参加する会場



多くの熱い注目を集めました

の入口中央にブースが設営され、かなりの好条件な配置となりました。素足で木の温もりを感じてもらおう吉野杉空間ブースを中央に、様々な展示や商談スペースを配置していました。

中でも、据置型ウッドパネル「板の間」に注目が集まりました。このウッドパネルは簡単に床板張りの生活が体験できるアイデア商品となっていて、その手軽さに立ち寄る人も大勢いました。

また、木のおもちゃなどを展示販売していた(有)イーテックには木匠塾卒業生が偶然に勤めていました。そのような繋がりを生かし、おもちゃで遊ぶスペースの床に据置型ウッドパネルを体験展示することもできました。

多くの皆さんのご協力を得て、村外版「まるごと吉野杉フェア」は成功裏に幕を閉じることができたと思います。



裸足で気持ちの良さを感じてもらいました

川上村木匠塾
10周年記念
シンポジウム

9月15日、学校法人大阪工業大学・摂南大学大阪センターで川上村木匠塾10周年記念シンポジウムが開催され、110名が参加しました。本村からはパネリストとして、栗山副村長と大辻哲二氏（林業家）が参加しました。今年で川上村木匠塾の卒業生は

約700名を数えるようで、10年間を振り返り、今後の方向性について話が進められました。

大辻氏からは「木は製品になっても生きている。メンテナンスを行うことで生き続け、作品として残ることができる。作品に責任を持ってこれからも関わり続けて欲しい。」とありました。

また、栗山副村長からは「都会の人と田舎の人の心を繋ぐということが大切。木匠塾を超えたお付き合いができれば、本当にうれしいと思う。」と発言があり、卒業後も木匠塾生として川上村との関わりの継続を確認しました。



パネリストには専門家や木匠塾関係者が集いました

第25回紅葉祭

輝け！
全校生徒が一等星！

今年からは時期を2ヶ月早めた9月21日に、川上中学校の紅葉祭が開催されました。

会場となったやまぶきホール（川上村宮の平）の正面入口には、自由研究や書写、美術作品の展示が行われました。

弁論大会では各学年2名が登壇しました。論述の内容や語りかけもすっかりとし、中学生らしい視点で熱弁をふるってくれました。また、地球温暖化に関する内容も取り上げられ、地球温暖化に対する生徒たちの関心の高さを感じさせられました。

その他、学年発表として、1年生は創作劇「桃太郎」、2年生は総合学習「職業体験学習」の報告、3年生は創作劇「わらしべ長者」などの発表がありました。

川上中学校の全校生徒39名で紅葉祭を立派に盛り上げ、頑張ってくれました。



1年生の創作劇「桃太郎」



6名の弁士が熱弁をふるいました

少年野球

観戦記!!

9月8日～9日の2日間にわたり、吉野総合運動場で開催された第14回吉野郡子ども会育成者連絡協議会長杯少年・少女野球大会において、川上ビッグボーイズが念願の初優勝を飾りました。

決勝戦では強敵の大淀緑ヶ丘ファイターズと対戦となりました。川上ビッグボーイズは3回裏に試合巧者の大淀緑ヶ丘ファイターズに2点先取され最終回を迎えていました。

けん制で1塁ランナーが挟まれている間に、3塁ランナーの城之内君の好判断で、まず1点をもぎ取りました。その後、キャプテンの西本君が目の覚めるようなレフトオーバールの逆転となる3塁打を放ちました。

勝利を目前に最後の守備についたナイン達は元気よく大きな声で気を引き締めていました。そして、最後の打者をセカンドゴロに打ち

取り、優勝の栄冠を勝ち取りました。

エースの渡邊君はヒット1本に押さえるエースらしいピッチングで、今大会も4試合で失点は3でした。

川上ビッグボーイズは登録選手数も少ない中、一戦一戦のゲームに集中し、グラウンドとベンチが一丸となって勝ち取った優勝であったと思います。また、私たち保護者や関係者にも素晴らしい感動を与えてくれました。

今年、残された試合もこの勢いで頑張ってもらいたいと思います。

K・S



栄冠を勝ち取った川上ビッグボーイズ

森守募金ふれあいデー

9月9日に、森と水の源流館前広場では森守募金ふれあいデーが開催されました。

ふれあいデーには、奈良県・和歌山市水道局、紀ノ川農業協同組合ネットワーク、木地ヶ森（川上村高原）などが多くのブースを並べ、おはなしの会の「おはなしライブ」やビートルズの演奏で一日を盛り上げてくれました。

また、高校生により行われる「森の聞き書き甲子園」で名人に選ばれている杉本充さん（種取り



森の名手名人が並びます



当日の入館者は約280名

名人）、中平寛司さん（大径木の伐採名人）、福本雅文さん（出材名人）と辻谷達雄館長による川上「森の名手名人」座談会が開かれ、山の仕事の苦労話や楽しかった話などについて語ってもらいました。なお、多くの皆さんから寄せられた森守募金は、昨年一年間で約86万円にもなっています。この募金は本村の水源地の村づくりにも通じる「森林環境教育」の一助になればと、県内の全小学校へ配布している副読本「水の旅のはなし」のみ水はどこからやってくるの」の費用などに活用しています。

老人招待グラウンドゴルフ大会のお知らせ

日 時 10月18日（木） 8：15～
 ※雨天の場合は10月19日（金）に順延します。
 ※午前中に終了します。

集合場所 川上健民グラウンド（川上村西河）
 主 催 川上村商工会・女性部

村内在住で60歳以上の方が対象です。用具などは当方で準備します。賞品もご用意していますので、多数の参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】 川上村商工会・女性部 TEL 0746-52-0127



秋の全国火災予防運動 ☆11月9日は119番の日

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取扱に十分注意しましょう。

実施期間 毎年11月9日～11月15日（7日間）

統一標語 「火は見てる あなたが離れる その時を」

当消防本部では、

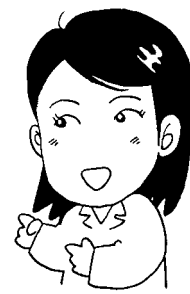
- ・火災発生の防止と人命、財産を守るため、
- ・住民事業所等に火災予防意識の啓発高揚を呼びかけるため、

防火座談会、防火映画（ビデオ）、消火器の取扱方や、濃煙体験、起震車体験等を実施しています。

希望される自治会、事業所等の方々は、お気軽に消防本部までご連絡下さい。

【問い合わせ先】 吉野広域行政組合消防本部（消防課） TEL 0746-32-1011

こんにちは
保健師です



健康づくり応援教室

今年の体育の日は10月8日でしたね。体を動かすことは、生活習慣病予防や老化予防となります。健康は誰にとっても大きな関心事ですが、日々の忙しさでつい後回しになってしまいがちですね。検診の結果などで「検査の値が少し高い」などと言われた事はあ

りませんか？村では、生活習慣病予防のために食事や運動を中心とした健康づくり応援教室を6回にわたり開催しました。

自分自身の生活を振り返り、行動に移すことで、教室に参加した多くの人に効果が表れました。

〈運動のポイント〉

★生活の中に運動を

・歩くことから始めよう

・1日30分を目標に

・息がはずむ程度のスピードで

★明るく楽しく安全に

・体調に合わせてマイペース

・工夫して、楽しく運動長続き

・ときには楽しいスポーツも

★運動を生かす健康づくり

・栄養、休養とのバランスを

・禁煙と節酒も忘れずに

〈食生活のポイント〉

★色々食べて生活習慣病予防

・主食、主菜、副菜をそろえ、

目標は1日30食品

・色々食べても腹八分目に

★減塩で高血圧と胃がん予防

★脂肪を減らして心臓病予防

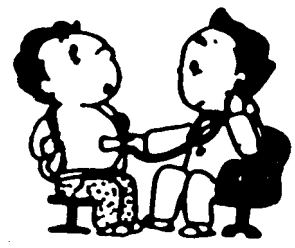
★食物繊維で便秘・大腸がんを予防

★カルシウムを十分摂って丈夫な骨づくり

★糖分を控えて肥満予防

★糖分を控えて肥満予防

医学コーナー



気管支拡張症

最近、血痰が出るようになった、もしくは、咳と黄色い痰が出て、熱も出るようになったと感じている方はおられませんか？ こういう症状を伴う病気に、「気管支拡張症」があります。

気管支拡張症とは、気管支の表面を覆っている線毛の働きに障害が生じ、気道の感染を繰り返して、気管支の弾力性が低下消失して、気管支が棍棒状や念珠状に拡張した状態です。痰がたまりやすくなって気管支炎や肺炎を生じたり、気管支の表面の血管が太くなって切れ、血痰や咯血を伴うようになります。

副鼻腔炎蓄膿症と言われた方、幼少時に肺炎にかかった方、肺結核にかかった方などは気管支拡張

症になっている可能性がありますので、注意してください。

診断は、胸部レントゲン写真でわかることもありますが、軽度なものでは発見出来ないことが多く、胸部CT写真を撮ることをお勧めします。

この疾患は、ほとんど治癒することがありませんが、病状をおさえ続けることは可能です。そのため、治療は気管支に痰をためないことを主眼とします。水分を多く摂取し、身体をうつつ伏せにして（とくに起床後）痰を出してください。痰を切りやすくする薬の服用も必要とすることがあります。

肺炎や気管支炎を合併したときは、抗生物質を服用します。咯血が続くときは、気管支鏡で止血をしたり、出血部位の動脈をふさぐ気管支動脈塞栓術を行うことがあります。

異常を感じたら、かかりつけの医師にご相談ください。

奈良県医師会



● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

図書館は、村民の皆さま方のもと、10月1日で開館5周年を迎えることができました。この5年で、蔵書数も2万2千冊となり、利用者の方もずいぶん増えてきました。これからも村民の皆さま方から「こんなこと書いた本知らんかな?」、「こんな知りたいねん」などという声を気軽にかけていただける図書館になれたらと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

開館5周年記念事業として10月27日(土)午後7時から、やまぶきホールにて劇団コーロ公演「のんのんばあとオレ」を上演します。

また、今年も「読書感想画」の募集をしています。秋の夜長に読んだ一冊の本で感じたことなどを絵に描いてみませんか?締め切りは10月末日までとなります。作品は山幸彦まつりで展示し、終了後は図書館で展示します。なお、作品は展示終了後に返却します。

そして、山幸彦まつりでは、図書館が所蔵している保存期限の過ぎた雑誌の処分販売をいたします。また、この日は図書館を臨時休館させていただきますので、あらかじめご了承ください。

以上の内容を企画していますので、奮ってのご参加・ご応募お待ちしております。

【問い合わせ先】 教育委員会事務局・図書館 TEL 52-0144

今月は、奈良に伝わるむかし話や伝説などについて書かれた本をご紹介します。秋の夜にピッタリのはなしが見つかるかもしれませんね。

～図書紹介～



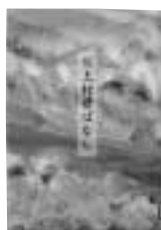
『読みがたり 奈良のむかし話』 奈良のむかし話研究会編

心のふるさととしてのむかし話を、現地の人たちの手によって掘り起こし、その土地土地の味わい豊かな言葉で綴っています。奈良編は「奈良の大仏と京の大仏」「丹波の四郎」などを収録しています。



『奈良の童話』 日本児童文学者協会編

奈良県は大部分が深い山です。海に面していないかわり、古代から全国へ道が通じていました。奈良盆地が日本のまほろばだったからです。自分たちの大切なものを次の時代に伝えたい。奈良ゆかりの作家たちによる童話集です。



『川上村昔ばなし』

「広報かわかみ」で4年間にわたり掲載してきた、「かわかみむかしばなし」を一冊の本にまとめています。過疎と高齢化が進むなか、今伝えなければ忘れられてしまう、川上村に伝わる昔ばなしがぎっしり詰まっている本です。読んでいるとその情景が思わず浮かぶ、そんな一冊です。

図書館カレンダー ～色のついている日が休館日です～

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
10	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
月	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
11	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
月	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

森と水の源流館

■『自然を奏でる森羅万象コンサート』

と き：平成19年10月13日（土）
13：30～14：15

入場料：無 料

■『杉カリンバづくり』

と き：平成19年10月13日（土）
14：30～16：30

と ころ：やまぶきホール
（受付は森と水の源流館）

参加費：カリンバ1つ
小 800円 大 2,800円

■吉野川源流『水源地の森・音ツアー』

～みんなで奏でる秋の森の小さな音楽会～

と き：平成19年10月14日（日）
9：30～16：30

対 象：小学3年生～

定 員：20名（先着順）

参加費：大 人 3,200円
小中高 1,900円

■『源流学の森づくり』

と き：平成19年11月3日（土祝）・4日（日）
9：00～17：00

対 象：小学5年生～

定 員：5名

参加費：大 人 1,500円
小中高 1,000円

■もりみず探検隊『秋ののんびりハイキング』

と き：平成19年11月11日（日）
9：30～16：30

定 員：20名

参加費：大 人 2,500円
小中高 1,700円

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

山の学校達っちゃんクラブ

★「10周年記念②記念植樹&ごくまき」

と き：平成19年11月24日（土）

定 員：30名

参加費：大 人 500円
小 人 無 料
幼 児 無 料

★「リース・つるカゴ・しめ縄作り」

日 時：平成19年12月8日（土）

定 員：30名

参加費：大 人 2,000円
小 人 1,000円
幼 児 500円

抽選締切：1ヶ月前

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

教育委員会

●劇団コーロ公演『のんのんばあとオレ』

川上村立図書館5周年記念事業

原作・水木しげる

と き：10月27日（土）

開場 18：30

開演 19：00

と ころ：やまぶきホール

内 容：サクソ・マリンバ・ピアノのコンサート

入場料：高校生以上 500円

●文化鑑賞会

と き：11月8日（木）

10：00～11：20

と ころ：やまぶきホール

内 容：サクソ・マリンバ・ピアノのコンサート

入場料：無 料

《教育委員会事務局 TEL 0746-52-0144》

ふるさと市場 開催日

【10月】 7・14・21・28日 8：30～16：00 商工会前

【11月】 3・4・18・24・25日 《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って
携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



届ける人権・同和教育シリーズ⑦6

あなたも私も、 そして隣の人

気持ちよく生きるって

自分が気持ちよく生きることとは、ほかのだけれども気持ちよく生きているかを考えたり、振り返ってみることはないでしょうか。

それはだれ一人として、忘れられることのない社会をつくること。

一人でもつらい人がいたら、自分がつらくなる可能性もあるわけで、あの高齢者世帯は地震があったとき、大丈夫なんだろうか、耳が聞こえない人は火事するとき、どうやって危険を知るのだろうか、このまちは安心できるまちなのか、地域の中で考えていくことが、人権が守られたすばらしい社会ではないでしょうか。

例えば、障害者は少数派だから、社会で生きていくうえで、つらいことがあっても当たり前という考えがあっても、気持ちよく生きることにはできません。

そんなことを考えると、女性がつらい社会は男性中心の社会、子どもがつらい社会は大人中心の社会です。みんながそのことに気付けることが大切です。

また、知らず知らずに身に付いてきた価値観は、本当に私たちを

幸せにしてきたのでしょうか。

成績や能力で自分より下を見て安心したり、人よりいい車に乗ったり、いい服を着たり、肩ひじを張って、気張って頑張るって、周りにいい顔して生きるとは、気持ちよい生き方なのでしょうか。

無理した生き方をやめて、自分のすべてを出して、人から意見をもらって、少しずつでも変わっていくとする。

これが自己変革であり、自分が解放されていく気持ちよい状態ではないでしょうか。

みんな差別はいけない、無くしましょうと分かっている。なのになぜ差別がなくなるのでしょうか。

それは何が差別で何が差別でないか分からないからで、これを理解できているかどうかでも随分違います。

気付かないうちに、人の足を踏んづけて痛い思いやつらい思いをさせていた。そんなことをしてしまわないような生き方がしたいものです。

私たちは、いつのまにか当たり前のようになっています。そのものさしの中には、世間に合わせたり、男

第19回山幸彦まつり

開催 11月10日・11日
場所 役場周辺

10日(午後から)

◇村民作品展

11日

◇住民のつどい(演芸発表)

◇かんでんファミリーフェスタ'07

漫才「酒井くにお・とおる」

手品「ミッチー純」

◇山幸彦のつどい

キャラクターショー

「獣拳戦隊ゲキレンジャー」

集まれチビッコ!あのゲキレン

ジャーが川上に来るよ!

※詳細は教育委員会事務局まで。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局

TEL 5210144

女の役割が決まっているといったものがあります。

しかし、それは当たり前ものさしでしょうか。当たり前のように考え、行動する前に、もう一度、人権のまなざしでさまざまなものさしを見直してみませんか。

そうすることで、自分らしい素敵な生き方が生まれてくるのではないのでしょうか。

村史最大の惨禍 伊勢湾台風来襲から50年

入之波
地区

体験した貴重な教訓を共に振り返って!!

8月23日に入之波公民館で、伊勢湾台風当時のお話を聞かせて頂きました。

大迫ダムに沈む以前の入之波地区は川沿いに住宅が多く、今となっては家並みを写真以外では知ることは出来ません。当時は林業が盛んで筏場が最も活気づき、多くの人が生活していました。

伊勢湾台風による被害は奥地に集中し、3名の犠牲者が出ました。

以下に聞かせていただいたお話の一部を掲載しました。

Aさん 記憶にあるのは長い間、小雨が続ついで、26日の日にドカッと降ったんです。バケツをひっくり返すが如く降って、即、水に浸かったんです。急に浸かってしまったんで、上げるものも上げられない状況でした。着の身、着のまま逃げました。

Bさん あの台風が上陸した時、私は都合で上北山村西原に行っていました。伯母谷の山本茶屋まで帰ってきて、出合った人に「入之波は全滅した」って聞かされたんですわ。ちょうどあの時、もう北山の峠なんかズタズタでね。山本茶屋の吊り橋が落ちて、みんなで手をもって川を渡れたなと思ったら、ダーって流されて。もう、あの時、妹は流されたと思うたからな。あれは、わし一人やったらアカンだな。ほかに人も居ってくれたから助かったんや。前後手をつないでたから。流れて足下洗われて、浮いてしもうてたからな。

私が日記帳に拾い上げてあるのでは、入之波地区内で35軒が床上浸水。そして、1軒が流失。結局、川下と川上の床上浸水が

酷かったでしたな。こんな大きな木（両手を広げる）がデーンと入ってましたわ。

Aさん 昭和28年の台風で入之波の小学校が流れた。その経験でちょっと様子を見ていたんやけどね。これはキツイぞって言うて逃げたんです。

昔の入之波は川沿いに家が多くてな。ちょっと小高い所があつて、それぞれ避難しました。

Bさん 弟が風呂敷包みを作つて逃げたんです。開けてみたら、がらくたばかり。肝心の良いとは何にも無い。妹らの着物とか、良いものは全部水に浸かってしもうて。

当時は、くみ取りでしたやろ。その衛生問題で吉野保健所もみえてくれて、私も手伝った。申請書や消毒に廻ったりね。

奥へ帰るんでも大変でした。道がズタズタでしたしな。橋が全部落ちてしもうて、谷という谷で道が崩れて無かった。

北股では5歳の可愛い子が、トチの太木が風で倒れて家が半壊して危ないということで、道の下の方がかぶった所に雨宿り



伊勢湾台風当時の入之波の家並み

して避難してたんです。そして、そこに谷が崩れて3人が生き埋めになったんです。結局、男の子だけが掘り出されて助かったんですけど。

子どもたちも学校なんか当分お休みですわ。

その次にね、私ら山仕事だったんですけど、それが見込み立ちませんでしたわ。働かないとお金にならないでっしやる。その不安もあったんです。親方も、「こんなんやったら、いつから仕事してもらえるか分からんわ」って言うてましたしな。

それでも復旧には、山持の人

も協力してもらって、近くの木を切り取って、棧道にしたりしました。それはもう優先的に、近くの木を切らしてもらったんです。えらかったな、あの棧道づくりも、まだ若いし、とことん使われてな。

Cさん 旧街道は対岸で橋は無いし、電話もないもんで、石を油紙で包んだり、ナイロンで包んだりして投げて連絡しました。川の音で叫んでも、何にも聞こえへんでな。手紙やないと連絡とられへん。その時の電話は川向いにしか無くて、「ちょっと待ってや」って走って、川向かいから叫ぶねん。その間、向こうはずーと待ってて。だから、急用しか使わへんだわ。

Bさん 米とかは、川の浅いところへ行って、肩にかついで運んだな。

Cさん もう、その弥次喜多にしてな。今やったら、ヘリコプターが上から落としてくれるけどな。あの時分、第三小学校までヘリコプターが来たんや。



流木の撤去作業（入之波）

Aさん 奥もひっくるめて入之波ですけど、筏場が一番人が多かったですな。北村林業で店があったね。上市から直接、林業部を持ってきてね。あそこに売店もあって、皆、行列ができるぐらい。

Bさん 私らもよく買いに行きました。「あそこは酒が安い、米がうまい。」って言うてね。下へ買いに行かんと、あっちへ買いにいった。

その当時、青年団で週に1回ぐらい映画を上映してました。台風からこっちはです。みんな

な楽しみにしてくれて、筏場からも大勢来てくれました。

Aさん 伊勢湾台風のと、大勢来てくれたな。

Bさん こんなとこ（写真上）通ってんで。けが人もなあ。

大迫の下は道が無くてな、泥だらけで。田んぼみたいなのころやった。みんなワイヤーかけてな、運んでん。

わしら迫まで救援物資を取りに行ってきたな。

でも、古いモノが多かったですな。



川の近くに家屋がありました（入之波）

10月2日 毎日片づけに懸命になっている

10月10日頃 電気、電話と復旧

10月15日 救援物資を迫まで取りに行く

10月16日 物資分配「毛布1枚、バケツ1個、ナベ1個、シャツ・パンツ3点、手ぬぐい1本」を貰う

10月20日頃 道路の方も日ごとに順調に進行。道の方も完成する見込み

11月1日 台風の補償問題について、会議を開く。日当の件、内金450円(当時の白米2斗2900円)

11月13日 大迫ダム総会(下市農林省へ出張交渉中)

12月6日 ニュース映画で伊勢湾台風、高原などが生々しく写った

12月10日 奈良交通小型バス10日より運行。大滝より大型に乗り換えて、上市まで平常どおり運行

Bさんの日記から

病気の予防は早期発見・治療から

9月10日～13日にわたり、川上診療所で住民検診が行われ、今年には376名の受診者を数えました。受診率は23・12%で昨年に比べ、2・9%増加しました。年代別には70歳代の受診が最も多く、受診者全体の3分の2が女性ということでした。

現在、死亡原因の60%以上は、生活習慣病と呼ばれるガン、心臓病、脳卒中で占められているそうです。ほかにも肝臓や腎臓の病気、糖尿病などで多くの人が亡くなっています。初期の段階では、ほとんど自覚症状がない生活習慣病は、長い年月をかけて徐々に進行していきます。

検診はそのように自覚症状なしに忍びよる病気を早期に見えたり、その原因となる生活習慣を見直すよい機会でもあります。

来年から制度改正も行われ、特定健康診査として検診を受診することが義務となります。

また、助言や指導が必要な人に



定期的に健診を受けましょう!!

対する、その後の取組に今まで以上に重点が置かれることとなりました。ご自身の大切な健康でもありません。面倒くさい、時間がないなどとはいわずに、年に一度は検診を受けましょう。ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

清流

記録破りの猛暑の今年、あきつ小野には、涼を求めて大勢の家連れや若者達のグループで賑わいました。連日の晴天に大人は緑の木陰でくつろぎ、子供達は水の中で歓声をあげて和やかな風景でした。

テレビで放映されるとカメラ片手の人も多く、中年グループはリュックを背に、吉野山へと楽しそうに出かけて行きます。

春は桜、夏は川、秋の紅葉、冬は雪景色と四季折々を楽しませてくれる癒しの場が、いつまでも美しく、人々を迎えてくれる所であって欲しいと願います。

7月炎暑の焼く中、外人さんがテントを張ってのキャンプで涼しい一夜を満喫したと、にこやかな顔で上手な日本語を話しかけられたのにはビックリ。きれいに片付け、手を振って出発していきました。

近頃は以前の事を思えば、環境に対する意識も上がり、公園内に

はゴミも少なく、袋につめて持ち帰る姿も見られ、時折、ほのぼのとした気持ちにさせてくれます。

とは云いながら、まだまだ「ゴミ持ち帰り」「バーベキュー禁止」の看板の効果は見られず、他人の迷惑を省みない人が多いのには、がっかりさせられてしまいます。全域すっきりと、気持ちよく利用できる日が来るのには時間がかかりそうです。

また、昭和一桁にとって、理解できない事のひとつ、忘れて帰るのか？捨てて帰るのか？履いてきた靴を石の上に・・・何を履いて帰ったの？

岩の上に広げたバスタオル、Tシャツ、水泳道具等々・・・物があふれ、使い捨てを美德と育った人々に、今度はどのような世の中が巡ってくるのでしょうか？本当に案じられます。

静かなたずまいを見せる樹々、美しい滝の澄んだ水、緑いっぱい空気。どれをとっても変わることなく、次の世代に伝えたいものと。

ようやく朝夕に秋の気配も感じられて、虫の声も聞こえるこの頃の思いです。



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 汗だくの顔で会釈のガードマン

栢 源次(東川)

〔評〕ガードマンの仕事は大雨の中、寒風の中、炎天下である。安全の為に苦勞である。汗だくであるから今年の炎暑、それでも会釈してくれた。

特選 蜜豆に夫の思ひ出ありにけり

古瀬 和子(大滝)

〔評〕蜜豆が甘すぎると思ったが、蜜豆を久方振りに口にしてほのぼのと夫との一刻を懐かしがっているのである。冷やされた蜜豆の器は露を浮かべる。

特選 百歳は嘘の様やと生身魂

住川 準典(武木)

〔評〕自分が百歳だなんて嘘のようだと生身魂が申されたのである。考えて見るとわれわれも今日生きていることも摩訶不思議。嘘の様に平凡でありたい。

佳作 忙しげな天道虫や干し竿に

辻井 清子(大滝)

入れ言に朝まで踊れと囃しけり
木も草も影動きるぬ炎暑かな
新子谷生子(北和田)
上田 一郎(伯母谷)

入選 夏の朝港を船の出でゆけり

新子モモヨ(東川)

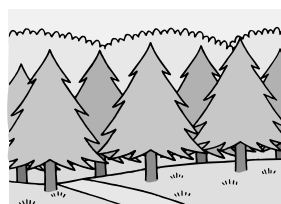
合歓の花若きときめき戻り来て
揺れる巢にしがみついている女郎蜘蛛
茄子買ふ古代衣装レジを打つ
箸添へて夜食はおはぎ魂迎
帰省子が久しぶり着る白浴衣
暑かると仕事といえどすまぬ気に
栢 恭子(東川)
竹田サダ子(大滝)
中谷トクエ(上谷)
前田 景子(大滝)
大西 悦子(北塩谷)
中西 文子(入之波)

土地取引には届出が必要です。 提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。土地取引にかかる契約（予約を含む）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

◎届出が必要な土地面積

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上



◎届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）と共に、土地の所在する市町村役場に届けてください。届出の用紙は役場に備えています。また、奈良県のホームページ（<http://www.pref.nara.jp/>）でも入手できます。

◎審査内容

土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

◎罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【問い合わせ先】 奈良県企画部資源調整課 TEL 0742-27-8487（ダイヤルイン）

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

高齢者がインフルエンザに感染すると、時として肺炎や気管支炎などを併発し、重症や死亡という事態にもつながり、大きな社会問題になっています。インフルエンザの予防接種を受けると、発病や重症になるのを予防する効果が高いことが認められています。

今年度の高齢者インフルエンザ予防接種について、村外の医療機関で接種希望される方の接種補助についての手続き方法が決まりました。接種希望の方は、下記の説明をお読みいただき、手続きを行ってください。

川上診療所での接種希望の方は、受付は10月31日（水）までの受付となっています。

◎対象者

- ・接種当日、満65歳以上で川上村に住民登録、または外国人登録がある人で接種を希望される人
 - ・接種当日、満60歳以上65歳未満で住民登録、または外国人登録がある人で、補助を受けることができるのは次に該当する場合
 - ①一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能に障害がある人
 - ②ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害がある人
- ※上記の対象者以外の人については補助要綱に該当せず、全額自己負担で接種を受けることとなりますので、手続きの対象外となります。

◎受付・実施時期

平成19年11月1日～12月28日

◎接種方法及び接種費用

- ①各自で県内の医療機関に接種予約をしてください。
- ②接種の予約がとれましたら、役場住民福祉課までお越し下さい。受付期間は11月1日からになります。
- ③役場窓口にて、接種費用2,000円をお支払い下さい。問診票と予防接種説明書、医療機関あての依頼書をお渡しします。
- ④接種当日は、医療機関あて依頼書と各自で記入した問診票を持参してください。医療機関での支払いはありません。

◎ご注意

- ①予防接種を受けてもインフルエンザに感染することがあります。
- ②毎年1回受ける必要があります。
- ③個人の予防目的のために行うものであり、希望者にのみ接種を行います。
- ④奈良県内の医療機関と委託契約をおこなっていますので、県外の医療機関では接種できません。
- ⑤接種時期を過ぎると、接種できない場合があります。
- ⑥接種方法については、来年度から変更する場合があります。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課（予防接種係） TEL 52-0111

第13回なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をイベントや資料展示をとおして考えましょう。入場料は無料で、託児ルームや手話通訳もあります。皆様のご来場をお待ちしています。

日時 平成19年10月27日（土） 10：00～15：00

場所 《南和会場》大和高田さざんかホール（大和高田市本郷町6-36）

内容 落語 笑福亭銀瓶さん、風船アトラクション、大道芸、物産展など

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 TEL 0746-52-0111
 なら・ヒューマンフェスティバル実行委員会事務局（奈良県人権施策課）
 TEL 0742-27-8719

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く人々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により、国がつくった退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方
対象となる労働者

建設業の現場で働く人
掛 金 日額310円

☆特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営時効審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

【問い合わせ先】

建退共奈良県支部

TEL 0742-22-3345

住宅リフォーム訪問販売に「ご用心」

最近、吉野周辺でリフォーム業者が、「無料点検するので家を見せてほしい」と高齢者家庭を訪問し、「家が腐っている」といって床下補強工事や床下換気扇を取り付け、90万円かき額が請求された。」という相談がありました。

被害にあわないためのアドバイス

- ①粗品のプレゼント、無料点検するという業者には特に警戒する。
- ②契約する気持ちになっても、すぐ契約しない。信頼のできる人に相談する。または、業者のいう問題点を自分で調べる。
- ③契約時は内容を確認する。特に高額の場合は、慎重にする。
- ④契約して「シマッタ!!」と思ったら、一人で悩まないで家族や身近な人、または、役場に相談する。
- ⑤クーリング・オフなどにより、無条件で解約できるケースもある。早めに役場に相談する。
- ⑥恐怖を感じたら警察に相談する。

【問い合わせ先】

役場地域振興課

TEL 52-0111

医療保険の保障内容に関するトラブルに注意

医療保険に対して消費者の関心が高まりとともに、相談も増えていきます。

どうすればトラブルを防げるでしょうか。

(例) 持病があったが「無審査で健康状態の告知も必要なく簡単に加入できる」とのテレビ広告を見て契約した。最近持病が悪化したので、保険金を請求したところ、「契約前からの持病は対象外」と保険金の支払いを断られた。

消費者へのアドバイス

- ①新しい医療保険への加入にあたっては、加入済みの医療保険でどこまで保障されるのかを調べ、加入が必要かどうか検討する。
- ②セールスマンが「告知の必要なし」と言っても、支払いを受けるときに告知義務違反で支払われないことがありますので、病歴等を書面で正しく告知しましょう。



③約款・パンフレット等受け取った書類は、全部大切に保管しておきましょう。

④クーリングオフが認められます。※ただし、次の場合はクーリングオフができません。

- ・契約期間が1年以下の場合
- ・医師の審査をすでに受けた場合
- ・保険会社の営業所などで申し込んだ場合

相談場所 下市町役場

相談日時 10月～12月の毎週火曜日
13:00～16:00

【問い合わせ先】

吉野郡消費者生活実践連絡協議会

TEL 0747-52-0001

